

7月の業務

☆7月決算法人の経理担当の方は、決算準備をお願いします。

☆**下記の申告**の期限は下記のとおりです。ご注意ください。

◎**社会保険算定基礎届**の提出は 7月10日(金) です。

◎**労働保険**の申告・納付期限は 7月10日(金) です。

◎**源泉税**の納期特例納付日は 7月10日(金) です。

源泉税の納付は1日遅れても10%の加算税がかかります。

◎11月決算法人の**法人税、消費税の予定納税**は、7月31日(金)迄です。



8月の業務

☆8月決算法人の経理担当の方は、決算準備をお願いします。

◎12月決算法人の**法人税、消費税の予定納税**は、8月末日迄です。



昨年に引き続き所得税からの基礎控除の改正

令和7年度税制改正により所得税の基礎控除額について、一律の控除額より合計所得金額の区分に応じて基礎控除額が変更になっています。基礎控除額は最大で95万となっています。源泉徴収税額表にて是正がされております。

詳細は添付の別紙をご覧ください

事務所内人事につきまして

当事務所の職員の退職（現在有給消化中）により、今まで業務が混乱しておりましたが、今月には落ち着くかと思えます。ご迷惑をおかけいたしましたこととお詫びいたします。新任者につきましては改めてご挨拶に伺います。今後とも宜しくお願い致します。

お盆休みのお知らせ

今年のお盆休みは、8月13日14日となります。よろしくお願い致します。

急用の折は、木村携帯 080-2994-0387 までお願いします。